

## 使命、役割

局が浜松市民に果たすべき使命、役割

火災をはじめとする各種災害から、市民の生命、身体、財産を守るため、消防・救急・救助体制の整備を行い、災害に強い都市づくりの推進を図ります。

## ビジョン

局が目指すべき将来像

### 災害に強いまちづくり

日常生活における火災を含め、大災害の発生時など緊急時に迅速に対応するため、日常における防火、防災に対する市民意識の向上と、多様な災害に対応できる十分な消防機関の整備により、災害に強いまちづくりを実現します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 防災・危機管理体制の構築

広大で多様性に富む管轄をもつ浜松市において、市民の安全、安心を確保するため、費用対効果を勘案しながら消防体制の充実高度化と、職員一人ひとりのレベルアップを図ります。

また、行政と市民が一体となって、それぞれの行政区と調和のとれた防災・危機管理体制を構築してまいります。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 世論、社会情勢等、消防に関する情報を的確に把握し、迅速に対応いたします。</li> <li>▶ 市民の期待や要望を真摯に対応する姿勢を堅持し、安心感の醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 職員能力を最大限に活用しつつ組織の活性化を図ります。</li> <li>▶ 限られた経営資源(人材・予算・施設設備)を有効活用して迅速・的確な災害対応を行います。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 費用対効果の観点から「重要度」、「緊急度」、「質」を勘案し、各事業を展開いたします。</li> <li>▶ 厳しい財政事情の中、消防施設、設備等の整備に関するハード面の予算について、真に必要なものを精査した上で予算策定を行うとともに、効果を検証しながら整備を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 階層別研修を一層充実させ、職員の職務遂行能力と資質の向上を図ります。</li> <li>▶ 訓練、研修を通して組織が持つ課題、ビジョンに対して共通認識を持てるようにします。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の局の経営に要する資源

◆ 消防局の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>消防総務課</b>		<b>消防総務課</b>
消防職員の任免、給与、服務等に関する事項 消防の企画に関する事項 消防団に関する事項 部の予算及び決算の総括に関する事項		消防職員の任免、給与、服務等に関する事項 消防の企画に関する事項 消防団に関する事項 局の予算及び決算の総括に関する事項
<b>予防課</b>		<b>予防課</b>
火災予防の企画、指導に関する事項 火災の原因及び損害の調査に関する事項 火災予防の広報に関する事項		火災予防の企画、指導に関する事項 火災の原因及び損害の調査に関する事項 火災予防の広報に関する事項
<b>警防課</b>		<b>警防課</b>
水火災等の災害の警戒、防御及び応援に関する事項 消防水利に関する事項 消防車両、積載機械器具等に関する事項 救急業務の運営管理に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項		水火災等の災害の警戒、防御及び応援に関する事項 消防水利に関する事項 消防車両、積載機械器具等に関する事項 救急業務の運営管理に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項 消防航空隊に関する事項
<b>情報指令課</b>		<b>情報指令課</b>
消防情報システムの企画、運用、管理に関する事項 出動指令及び消防部隊の運用に関する事項		消防情報システムの企画、運用、管理に関する事項 出動指令及び消防部隊の運用に関する事項
<b>中消防署</b>		<b>中消防署</b>
水火災等の災害の警戒、防御及び訓練に関する事項 車両、積載機械器具等の維持管理に関する事項 防火対象物の査察及び調査指導に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項		水火災等の災害の警戒、防御及び訓練に関する事項 車両、積載機械器具等の維持管理に関する事項 防火対象物の査察及び調査指導に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項 消防団(区支団)に関する事項
<b>東消防署</b>		<b>東消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>西消防署</b>		<b>西消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>南消防署</b>		<b>南消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>北消防署</b>		<b>北消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>浜北消防署</b>		<b>浜北消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>天竜消防署</b>		<b>天竜消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>消防局職員</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>887</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>部長等</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>消防総務課</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>予防課</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>警防課</td> <td>16</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>情報指令課</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>中消防署</td> <td>146</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>東消防署</td> <td>121</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>西消防署</td> <td>113</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>南消防署</td> <td>127</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>北消防署</td> <td>121</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>浜北消防署</td> <td>78</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>天竜消防署</td> <td>89</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>			消防局職員	H20 年度	H21 年度	計	887	883	部長等	1	1	消防総務課	23	24	予防課	20	20	警防課	16	25	情報指令課	32	32	中消防署	146	142	東消防署	121	118	西消防署	113	112	南消防署	127	126	北消防署	121	121	浜北消防署	78	75	天竜消防署	89	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>消防局予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>3,164,518</td> <td>2,992,171</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>463,426</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>102,307</td> <td>26,485</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>909,600</td> <td>934,700</td> </tr> <tr> <td>受益者負担分</td> <td>649</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>155,624</td> <td>178,391</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,532,912</td> <td>1,850,617</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>7,143,000</td> <td>7,131,600</td> </tr> <tr> <td>正規職員(人工×8000千円)</td> <td>7,096,000</td> <td>7,064,000</td> </tr> <tr> <td>非常勤(人工×2800千円)</td> <td>39,200</td> <td>36,400</td> </tr> <tr> <td>再任用(人工×2600千円)</td> <td>7,800</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table>			消防局予算	H20 年度	H21 年度	事業費	3,164,518	2,992,171	国庫支出金	463,426	1,321	県支出金	102,307	26,485	市債	909,600	934,700	受益者負担分	649	657	その他	155,624	178,391	一般財源	1,532,912	1,850,617	人件費	7,143,000	7,131,600	正規職員(人工×8000千円)	7,096,000	7,064,000	非常勤(人工×2800千円)	39,200	36,400	再任用(人工×2600千円)	7,800	31,200
消防局職員	H20 年度	H21 年度																																																																																	
計	887	883																																																																																	
部長等	1	1																																																																																	
消防総務課	23	24																																																																																	
予防課	20	20																																																																																	
警防課	16	25																																																																																	
情報指令課	32	32																																																																																	
中消防署	146	142																																																																																	
東消防署	121	118																																																																																	
西消防署	113	112																																																																																	
南消防署	127	126																																																																																	
北消防署	121	121																																																																																	
浜北消防署	78	75																																																																																	
天竜消防署	89	87																																																																																	
消防局予算	H20 年度	H21 年度																																																																																	
事業費	3,164,518	2,992,171																																																																																	
国庫支出金	463,426	1,321																																																																																	
県支出金	102,307	26,485																																																																																	
市債	909,600	934,700																																																																																	
受益者負担分	649	657																																																																																	
その他	155,624	178,391																																																																																	
一般財源	1,532,912	1,850,617																																																																																	
人件費	7,143,000	7,131,600																																																																																	
正規職員(人工×8000千円)	7,096,000	7,064,000																																																																																	
非常勤(人工×2800千円)	39,200	36,400																																																																																	
再任用(人工×2600千円)	7,800	31,200																																																																																	
<p>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 採用辞退及び退職によるもの</li> <li>▶ H21.7 新規採用職員 (大学卒) 10 人採用予定</li> </ul>			<p>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 減の理由は、平成 20 年度消防ヘリコプター購入の完了及び消防車両購入台数の減によるもの。</li> </ul>																																																																																
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額																																																																																

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 救急需要に応じ、救急救命士の処置拡大に伴う救急の高度化が進展している。</li> <li>▶ 住宅用火災警報器等の設置に関する義務化に伴い、市民の火災予防意識が高まっている。</li> <li>▶ 政令指定都市として、周辺市町に対するリーダーシップが期待されている。</li> <li>▶ 緊急消防援助隊の活動に対する国・県及び市の連携体制が確立されている。</li> <li>▶ 国により消防の広域化が推進されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民の生活様式の変化、建築物の高層化や多用途化により、災害や事故の態様が複雑多様化の傾向を強め、消防隊の活動の困難性が增大している。</li> <li>▶ 管轄区域の拡大に伴う中山間地域等における消防活動の困難性が增大している。</li> <li>▶ 東海地震の発生が切迫化している一方で、市民の防災意識は形骸化してきている。</li> <li>▶ 感染症(新型インフルエンザ)等の新たな救急事案の発生が危惧されている。</li> </ul>
内部環境	<p>強み (STRENGTHS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7 区支団体制に移行したことにより、指揮命令系統の統制がとれ、充実した消防団が組織されている。</li> <li>▶ 耐震性貯水槽の整備などの地震対策が進んでいる。</li> <li>▶ 市民に対する応急手当の普及啓発が進んでいる。</li> <li>▶ 水難、山岳救助体制の整備により、多様な災害に対応できる体制が整っている。</li> <li>▶ 消防航空隊の発足により、消防力の強化、広域救急搬送の確保、政令市相互の連携体制の確保ができる。</li> <li>▶ スクール 119 をはじめ、幼少年消防クラブの防火・防災教育、女性防災クラブ、防火協力団体の組織が充実している。</li> </ul>	<p>弱み (WEAKNESSES)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 消防力の整備指針と比較した場合、職員数(政令市 88.0%、浜松市 75.1%)及び消防車両数(政令市 100%、浜松市 93.0%) が少ない。</li> <li>▶ 大量退職を迎え、専門知識を持つ職員及び新採用職員の研修派遣に伴う現場職員の不足が危惧される。</li> <li>▶ 職員の災害対応能力を高めるための十分な訓練を行う場所、施設が不足している。</li> <li>▶ 救急隊員有資格者などの消防業務に関連した資格保有職員が十分でない。</li> </ul>

政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

協働で築く安全・安心都市

防災、市民生活分野

<基本政策>

<部>

安全で安心して暮らせる地域社会づくり

生活文化部

災害に強いまちづくり

消防局

<政策(重点事業)>

<課>

消防・防災体制の充実強化

消防総務課

➤消防庁舎運営事業

事業所、家庭からの火災ゼロ

予防課

➤火災予防指導事業 ➤火災予防啓発事業

消防防災施設等の充実強化

警防課

➤消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業 ➤消防航空隊運営維持管理事業

➤消防防災施設等整備事業

救急体制の充実強化

警防課

➤救急体制整備事業

情報通信技術の活用による消防・防災体制の充実強化

情報指令課

➤消防情報通信ネットワーク事業

地域消防団の防災体制の充実

消防総務課

➤消防団活動事業\*

消防団車両の充実

警防課

➤消防団車両整備事業

情報通信技術の活用による地域の防災体制の充実

情報指令課

➤消防団無線事業

消防水利の充実強化(簡易水道事業)

警防課

消防水利の充実強化(水道事業)

警防課

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標	目標					
	実績					
	H18	H19	H20	H21	H22	
1	出火率(人口1万人当たりの火災件数) 備考: 予防課統計	—	4.10	4.06	4.03	4.00
			3.82	3.96	3.68	
2	119 番通報の受付から災害地点を特定し、出動指令までの所要時間(単位:秒) 備考: 情報指令課統計	—	火災 31 救急 26	火災 30 救急 25	火災 29 救急 25	火災 29 救急 25
			火災 31 救急 23	火災 32 救急 25	火災 30 救急 25	
3	消防航空体制の構築 備考: 消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業の進捗状況	—	4%	71%	99%	100%
		1%	1%	64%	100%	
4	地域における防火座談会、訓練指導、音楽隊派遣演奏等への市民参加人数 備考: 消防総務課、予防課、各消防署統計	—	410 千人	410 千人	415 千人	420 千人
		364 千人	404 千人	442 千人	429 千人	
5	住宅用火災警報器の設置率 備考: 各種アンケート	—	33.3%	66.6%	100%	—
		7%	10.8%	22.1%	68.0%	
6	市民への応急手当の普及啓発活動 備考: 応急手当講習の受講者数	—	35,000 人	35,000 人	35,000 人	35,000 人
		32,407 人	43,933 人	43,411 人	42,567 人	

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①消防庁舎運営事業	所管名	消防総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	634,617 千円
消防力の適正な配置をするため、消防署所の建設を行ったり、老朽施設等の改修などを行い、消防防災体制の充実強化を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	609,969 千円
市中心部の災害対応の強化を図るため、中消防署鴨江出張所・浜松消防団浜松第 16 分団の移設建設を行い、消防車等への給油所も併設した拠点出張所として 21 年度末から業務を開始しました。天竜消防署は、車庫、仮眠室等を除き、区役所と同一棟内に設けることを基本・実施設計とし、22 年度末の竣工に向け、建設工事に着手しました。また、その他の消防庁舎については適正に管理し、災害発生に備え、支障をきたさないように維持管理を行ないました。		
②消防航空隊運営維持管理事業	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	45,548 千円
格納庫等の付帯施設を含む消防ヘリポート施設の運営維持管理及び消防ヘリコプター運航に係る維持管理を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅱ-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	42,109 千円
消防ヘリコプター及び消防ヘリポート施設整備後の維持管理を適正に実施しました。また、機体の整備及び点検による管理、操縦士の飛行訓練及び各種災害を想定した訓練を実施し、安全で効率的な運営を行ないました。		
③消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,973,304 千円
管轄区域の広域化に伴い、整備する航空消防体制の構築のため、消防ヘリコプター・ヘリポートの整備を行います。		
市戦略対象事業	戦略3	マニフェスト対象事業 Ⅱ-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,961,553 千円
消防ヘリコプターを導入し、格納庫を含む消防ヘリポート施設の整備が完了し、山火事の空中消火、水難や山岳捜索・救助、遠隔地からの救急搬送など、ヘリコプターの持つ機動性、高速性を活用した航空消防体制が整いました。		
④救急体制整備事業	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	163,183 千円
救急需要が多様化する中で、より高度な救命処置が要求されているため、救急自動車の更新及び整備、救急救命士及び救急隊員の養成、高度救急資器材の整備などを進めます。また、医療機関との連携をより強化し、市民に対する応急手当の方法を普及をすることにより、救命率の向上を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅱ-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	161,767 千円
救急自動車を 4 台更新した他、水陸救急自動車に高度救命用資器材を積載して高規格化を図りました。市内 21 隊の救急隊全てが高規格の救急自動車となり、市内に均一な救急活動を提供できるようになりました。また、救急救命士養成所へ 3 人を派遣し、10 人の救急隊員を養成しました。 応急手当の普及講習は、1,073 回延べ 42,567 人が受講しました。これは市民の 19 人に 1 人が受講した計算になります。また、医療機関との連携強化する中で迅速搬送に努めましたので、医療機関収容までに要した時間の平均は「29.69 分(平成 20 年 32.26 分)」に短縮できました。		



消防局戦略計画 2009 評価レポート

⑤消防防災施設等整備事業 (消防車両購入事業のみ臨時)	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	218,936 千円
火災や大規模地震などの災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両の更新及び消防資器材などの整備を計画的に行い、大規模かつ複雑化する災害に対し、迅速に対応できる体制を整備します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	104,474 千円
火災や大規模地震等の災害対応として、出動車両を維持するために老朽化した消防ポンプ自動車 1 台を更新、指揮支援車、資器材搬送車の 2 台を増強しました。また、特殊災害への対応として国から特殊災害対応車、大型除染システム搭載車及び特別高度工作車の 3 台が貸与されました。 緊急消防援助隊の関東ブロック及び中部ブロックの合同訓練に参加し、各援助隊との連携体制の構築、さらに災害現場における資器材(消火ホース、空気ボンベ)の購入を図りました。		

⑥消防情報通信ネットワーク事業	所管名	情報指令課
《事業概要》	平成 21 年度予算	298,745 千円
消防指令管制システムを駆使して 119 番通報を迅速・的確に処理するとともに、画像伝送システムによる災害情報の提供及び消防情報通信ネットワークを構成する通信網を確保します。また、消防指令管制システム及び消防 OA システムなどの情報基盤の整備並びに適正な維持管理を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	296,334 千円
消防指令管制システムの適正な維持管理により、平成 21 年の災害等受信総件数 44,948 件を処理するなど、円滑な指令業務ができました。また、画像伝送システムによる災害活動の支援及び消防通信回線網の確保並びに指令管制システムと連動した消防 OA による各種データの円滑な処理ができるなど、これらシステムの適正な維持管理を行なうことができました。		

⑦火災予防指導事業	所管名	予防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	6,921 千円
消防法に定める査察、消防検査、危険物許認可、火災原因調査を通じて、市民が利用し、就業し又は居住する建物等における火災及び人命の危険性の排除に努めるとともに、定期点検の履行や特例認定の推奨により事業所からの出火防止を、また、住宅用火災警報器等の設置指導により、住宅からの死傷者発生防止を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,364 千円
消防法令、条例に基づく火災予防に関する基準により建築確認同意、消防用設備等の設置に係る検査及び指導、危険物の貯蔵取扱に関する許認可・承認、事業所等への立入検査を実施し、法令に適合しない場合には、是正の指導により、火災発生及び人命の危険性の排除に努めました。 住宅からの死傷者発生防止を図るため、各世帯に訪問し住宅用火災警報器の設置指導を行いました。		

⑧火災予防啓発事業	所管名	予防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,452 千円
火災予防週間を捉えた 119 ふれあいフェア、オープンファイヤーハウス等の市民や幼少年消防クラブ参加のイベント及び地区の防火座談会、防災講演会等を通じて、また、小学校3年生を対象にスクール 119、高齢者に接する民生委員等に行なう防火アドバイザー講習等により、広く市民に火災予防思想の啓発を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	

消防局戦略計画 2009 評価レポート

《事業成果》	平成 21 年度決算	4,443 千円
幼少年から高齢者、市民や民間団体等の幅広い年齢層に対し、イベント開催や地域における防火講話を通して、火災予防の必要性を理解させ、啓発活動を行ないました。		

【参考】	
◆市戦略計画 2009 戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義” 戦略 3 暮らし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	◆マニフェスト(市長の政策提言) (3つの基本姿勢) (7つの挑戦) I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ 7 トップが動く、浜松が変わる



部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	4	1	1	6
率(%)	66.7	16.7	16.7	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

《達成できたもの》

- 出火率は、平成 21 年の火災件数が 303 件であり、前年より 24 件減少した結果、目標を達成できました。主には建物火災のうち「コンロ」に起因するものが平成 20 年は 49 件だったものが平成 21 年は 23 件と 26 件減少したことが原因と考えます。
- 消防指令管制システムが有する機能を最大限に駆使できたことにより、119 番通報の受付から出動指令までの所要時間は、ほぼ目標どおり短時間に処理することができました。
- 航空消防体制を確立するための消防ヘリコプター・ヘリポート等の施設設備が順調に整備でき、21 年度後半からは実機を使用した訓練を実施することができました。
- 防火座談会等の市民参加及び応急手当の普及啓発活動は、昨年度同様に目標を大きく上回ることであり、防火思想や応急手当技術を広めることができました。

《達成できなかったもの》

住宅用火災警報器は、消防職員による戸別訪問を実施し目標の達成を目指しました。目標は達成できなかったものの戸別訪問で実施したアンケートから、多くの市民は「設置予定」「購入しているが未設置」「取り付け方法がわからない」など一押しすれば設置の可能性が高いという調査結果が得られましたので、今年度も昨年同様に消防職員が戸別訪問して、設置の確認及び更なる促進を図っていきます。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 北遠地域の防災拠点として引き続き天竜消防署の建設を進めるとともに、開発の著しい入野地区等の新たな消防、救急の需要地域に対応するために、効率的な消防署、出張所の配置計画を定め、消防防災体制の充実強化を図ります。
- 致死率の高い感染症の世界的な蔓延危険など救急需要の多様化のなか、より高度な救命体制を目指し、救急自動車の更新、救急救命士・救急隊員の養成、高度救急資機材の整備などを進めます。また、医療機関との連携を強化し、迅速な搬送に努めるとともに、市民に対する応急手当の普及啓発に努め救命率の向上を図ります。
- 消防ヘリコプターの活用を図り、火災、救急さらには大規模地震などに迅速に対応するとともに、消防車両の更新及び消防資機材の整備などを計画的に行い、あらゆる災害に対し、的確に対応できる消防体制の整備に努めます。
- リースが満了となる消防指令管制システムを更新し、より機器の信頼性、操作性等を高めるなど、更なる高機能なシステムの再構築に努めます。また、消防情報通信ネットワーク網の確保や消防救急無線のデジタル化を進めるとともに、消防 OA システムの適正な維持管理を行ないます。
- 査察、消防用設備の検査、危険物の許認可、火災原因の調査を通じて、市民が利用し、就業し又は居住する建物等の火災や人命危険の排除に努めます。また、定期点検の履行及び特例認定の推奨により事業所からの出火防止を、また、住宅用火災警報器等の設置を推進し住宅火災による死傷者の発生防止を図ります。